

短期大学における保育者養成カリキュラムに関する一考察 —高松短期大学児童教育学科の幼児教育学科への改組転換—

松原 勝敏

はじめに

今日、加速度的に少子・高齢社会が到来しつつあることは周知のごとくであるが、とりわけ少子化に伴う子育てへの関心の高まりや男女共同参画社会の実現に向けた子育ての社会的支援の必要性によって、多様な保育サービスの提供を求める声が強くなっている。

この点については、「児童の権利に関する条約」の批准（平成6年4月）等を背景として、「それぞれの子どもの成長段階に最適の養育」が実現されるように、「子どもの最善の利益の尊重」を基本理念として「一人ひとりの子どもが個性豊かでたくましい自立した社会人として成長できるように環境を整えていく」ことの必要性が指摘されている。このために、「多様な子育て支援システムの整備」を図り、「利用者が適切な保育サービスを選択できるようなシステム」¹を構築しなければならない。具体的には、エンゼルプラン²や緊急保育対策等5か年事業³が平成7年度から進行中であり、保育所の機能強化をはじめとして保育所以外の保育サービスを含めた子育て支援体制が整備されつつある。それと同時に、保育所と老人福祉施設の複合施設が設置されたり、幼稚園の側でも機能の強化が図られ、施設利用者の側からみると幼稚園と保育所の機能が大きく接近しつつある⁴。

また、香川県は、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進め、少子化に歯止めをかけるために「かがわ いきいき エンゼルプラン」⁵を策定し、2004年度までの8年間に取り組む指針と整備が急がれる29項目について2000年度までに達成すべき数値目標を定めた。

ところで、学校法人四国高松学園は、昭和44年に高松短期大学児童教育学科（定員50名）を設置して以来今日に至るまで、時代と社会の要請に応じて多くの有能な人材を育成し、児童教育の分野のみならず社会の様々な領域に多大な貢献をしてきた。しかしながら、上述の社会的ニーズに的確に対応するため、学校法人四国高松学園は、本学児童教育学科（定員50名）を発展的に幼児教育学科（定員50名）に改組転換する決意をした。改組転換のための準備作業は平成8年当初から開始され、本学の建学の精神に基づく教育の理想、

本学における保育者養成に求められる社会的ニーズ、今後求められる保育者像やその育成に必要なカリキュラム構成原理と科目設定、さらにはその履修指導の方法等にわたって幾度となく討議・検討を繰り返して申請書をまとめ、平成9年4月末に文部省へ申請書を提出し、平成9年12月19日、幼児教育学科の設置認可を得るに至った。

平成10年4月に幼児教育学科はスタートする。本論は、それに先立って、本学における人材養成が目指す保育者像、教育課程編成の考え方と特色のある科目、教育方法及び履修指導方法や今後の課題等について、紀要論文の形式をもって学内外に示すことによって教員全体によるアカウントビリティの意識の高揚と本学におけるファカルティ・ディベロップメントに資するとともに、学外からの批判・検討及び指導・助言を得ることによって、本学における保育者養成カリキュラムの更なる向上の一助となることを意図するものである。

なお、本論は、文部省と厚生省に提出した申請書の一部がベースとなっている。その意味で、本論は、改組転換のためのプロジェクト・チームによる共同作業の成果であるが、原案作成等を松原が担当したため、チームを代表して本論を執筆する。よって、本論の文責は松原にある。

1. 幼児教育学科の目指す保育者像

理想とされる保育者像には、先行研究を一瞥しただけでも多種多様であることが容易に理解できる。本学においては、短期大学における保育者養成としての立場から今後の保育者ニーズに的確に応えるとともに保育実践を通して自ら成長することのできる保育者を育成する観点から、目指す保育者像に次の諸点を掲げた⁶。

(1) しっかりした子ども観・保育観を有し、子どもの最善の利益を尊重することのできる保育者

保育者には、しっかりした子ども観・保育観が必要不可欠であることは言うまでもない⁷。本学では、子どもの人格や存在、人権をしっかり認識した上で、科学的な子どもの発達理論・発達観を備え、科学的に物事を見る目を有する保育者を養成する。つまり、しっかりした子ども観・保育観を有することで、従来の教育観に加えて、福祉の心と科学的な目に裏打ちされた技術、いわゆる福祉の3つのH (heart, head, hand) で保育に従事する人材を養成する。

また、今、子どもに関する制度や施策を考える際には、子どもの最善の利益を尊重しなければならない。この考えは、先にも述べた「児童の権利に関する条約」の批准等を背景として社会に定着しつつある。「子どもが豊かな愛情と自分が受け入れられているという安心感の中で、情操や知識欲を育てたり、人間性や社会性を自然に伸ばすための社会環境の中で、それぞれの子どもの最善の子育てが提供されなければならない」⁸。このためにも本学では、学生一人ひとりに、保育者として何よりも重要な子どもの最善の利益を尊重する真摯な態度を醸成する。

(2) 子どもへの共感的理解能力を有する、即戦力としての幼児教育・保育のスペシャリストの育成

第15期中央教育審議会第一次答申⁹に指摘されるとおり、「生涯にわたる人間としての健全な発達や社会の変化に主体的に対応し得る能力の育成などを図る上で、幼児期における教育は、その基礎を培うものとして極めて重要なものである」。特に、今日の子どもたちに求められる、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」、つまり「生きる力」を子どもたちに育む上で、乳幼児期はその基盤になるといっても過言ではない。

そこで、本学における保育者養成においては、「生きる力」を育てることのできる保育者に求められる「豊かな人間性と専門的な知識・技術や幅広い教養を基盤とする実践的な指導力」¹⁰を有する人材を育成することに主眼をおく。なかでも、子どもの立場になって考え、子どもの気持ちを汲み取ることのできる子どもたちへの共感的理解能力の育成を重視する。そして、就学前にある子どもの成長を乳幼児期全てにわたって総合的に理解し、成長の援助をすることのできる幼児教育及び乳幼児保育のスペシャリスト、教育及び保育の現場への即戦力の育成を図る。

(3) 主体的に保育活動に取り組む、自己研修力を備えた保育者の育成

教育・保育の現場においては、子どもたちと接するその一瞬一瞬がまさに真剣勝負であり、保育者一人ひとりには高い資質に裏付けられた高度な判断力が求められる。そこで、一個の保育者として主体的に教育・保育活動に従事することのできる保育者の育成を図り、日々の保育実践を通して、子どもに学びつつ自らの資質を更に高めることのできる保育者を育成する。

他方、今日の急速な社会変化の中、社会の価値観が多様化するとともに、教育や保育に対するニーズも多様化した。このような状況に対応するためにも、刻々と変化する保育環境において日常的に生じる教育・保育上の問題を鋭く把握し、解決しながら有能な保育者へと自ら成長することのできる保育者の育成を図る。こうして、現実のものとなりつつある生涯学習社会に対応した自己研修力を有する保育者を育成する。

(4) 少子・高齢社会に向けて福祉の本質を体得した保育者

21世紀前半に到来する本格的な少子・高齢社会への対策として、今日、様々な福祉施策が策定・実施されつつある。このような状況のもと、保育所・特別養護老人ホーム等の複合施設の設置やボランティア体験を通して子どもたちへ多様な生活経験を提供することなどが今後ますます求められることは必然である。子育て支援の領域において中心的な役割を果たす保育者は、自らの領域に限定されることなく、広く福祉の概念を理解し、未来の少子・高齢社会を支える子どもたちを育成しなければならない。そのためにも、教育課程にボランティアを位置付けて、福祉の本質を実体験を通して体得した保育者を育成する。

(5) 子育てに対する多様な支援システムの拡充を支える保育者

① 幼稚園や保育所と家庭及び地域社会との連携に貢献できる保育者

社会全体の「ゆとり」を目指した労働時間の短縮や、間直に迫った学校完全週5日制の実施にむけて、子どもたちの成長・発達における家庭の重要性が急速にクローズアップされている。しかし、夫婦共働き家庭が一般化するとともに、低年齢児の保育、保育時間の延長や一時保育など保育ニーズが多様化しつつある。また、核家族化や社会の変貌により、家庭や地域社会の子育て機能の低下が危惧される。さらに、育児情報が氾濫することにより子育てに対する不安が増大したり、子育てを母親ひとりで抱えることで孤立化するという問題も見られ、夫婦共働き家庭やひとり親就労家庭などのみならず、専業主婦家庭も含め幅広く子育て家庭に対する支援が必要となっている¹¹。

幼稚園や保育所は、蓄積している子育てに関するノウハウをこのような問題解決のために積極的に活用することが望まれる。また、地域の子育てサークルや子育てボランティアの支援など地域における子育てネットワークを組織し、その中で、子育ての専門的なセンターとしての機能が求められる¹²。

本学においては、こうしたニーズをふまえ、そのようなセンターにおいて求められる保

護者への指導力や、「子育て支援ネットワーク」の中で主体的に貢献することによって、幼稚園や保育所と家庭及び地域社会との連携に貢献することのできる保育者を育成する。

②障害児保育の素養を有する保育者

障害を有する子どもと健常児が乳幼児期にともに生活することは、偏見や差別のない社会を築くためには欠かせない。ノーマライゼーションの社会的な高まりの中で、保育所における障害を有する子どもの数は今後一層増加することは想像に難くない。

そこで、特に、処遇困難児に関する精神保健・臨床心理学的な知識やカウンセリングなど心理療法的な技術を有する保育者を養成する。

③幼稚園や保育所以外での子育てに対する多様な支援システムを支える保育者

21世紀の日本社会を支える担い手を育てる子育てについては、社会全体で支援していくべきである。先にも述べたとおり、目下、平成7年度を初年度とするエンゼルプラン及び緊急保育対策等5か年事業が進められているが、これについては、今後とも着実な推進が求められる。

そして、子育てを社会全体で支援していくために、保育所に加えて、保育所以外の保育施設、ベビーシッターサービス、家庭的保育（保育ママ）、子育てサークルなどの地域の保育資源の活用が求められる¹³。

本学では、子育てを社会全体で支援する多様なシステムの構築と運営に資する人材の養成に積極的に貢献する。

（6）高度情報化社会に対応する保育者の育成

今日、世界的な規模の情報通信ネットワークの整備を通じて、不特定多数のものが、双方向に文字・音声・画像等の情報を交換することが可能となりつつある。このような急速に進行しつつある高度情報化社会に対応して、各種の情報関連機器を駆使し、様々な教育メディアを活用して教育方法を豊かなものにするとともに、インターネット等を通じて、教育・保育の情報を獲得することによって自らの保育内容を充実させるだけでなく、自ら情報発信して保育界に貢献できる素養を育成する。

このような素養は、保育センターとしての保育所をはじめ、地域社会における保育資源の活性化や子育てネットワークの全国化、ひいては、子育てを社会全体で支援する多様な

システムを情報面からサポートするものである。

以上の観点から、本学における保育者養成においては、保育者に求められる幅広い教養と豊かな人間性を基盤として、保育者に求められる専門的知識と技能が身につけられるようにカリキュラムを構想することになる。

2. 教育課程編成の考え方及び特色

(1) カリキュラム構成原理

保育者養成においては、それぞれの科目を大別すると保育実践のための「間接的・原理的科目」と「直接的・実用的科目」に大別することが可能である¹⁴。ところで、一般的な傾向として、短期大学における保育者養成においては、ややもすると即戦力養成に名を借りたいいわゆる「即席保育者養成」に陥り「直接的・実用的科目」に過度に傾倒する例も少なくない。しかしながら、そのような保育者養成では、確固とした保育理念を有し、主体的に保育実践を行い、その過程で自ら成長することのできる保育者を養成することは難しい。

そこで、本学においては、保育者にとってもっとも日常的な保育実践の成果について、決して主観的な満足に甘んずることなく、満足の行かない結果についてもみだりに自信を失うことのない保育者、絶えず子ども一人ひとりの成長・発達の状況を確認し、そのいっそうの成長のために必要な努力を怠らない保育者を育てたいと考えた¹⁵。これを実現するためには、日々の保育実践を支える保育の理念や歴史・制度といった「間接的・原理的な科目」を軽視することなく、保育哲学を学生一人ひとりに醸成する意図のもとに科目構成を検討した。

具体的には、保育学研究法及び卒業研究を除いた各科目を①教育・保育の本質と目的を理解するための科目、②教育・保育の対象を理解するための科目、③教育・保育の内容と方法に関する科目、④教育実習・保育実習の4つの柱から構成した。詳細は、資料に示す通りである。

なお、従来は「基礎技能」として位置づけられていた「音楽」「体育」「図画工作」を「③教育・保育の内容と方法に関する科目」に組み入れ、授業が単なる訓練に終始することなく、教育と保育の本質及び原理に照らして、将来保育者に求められる技能とは何かと常に問い続けられながら、本学での養成教育が展開されることを意図しているところに大

きな特色がある。

(2) 教育内容の厳選による、ゆとりある学生生活の実現

幼稚園教諭の免許状と保育資格の取得を同時にめざすためには、数多くの科目を履修することが求められるのが実情である¹⁶。そのために、資格取得に必要な最少限の科目に加えて多くの選択科目を用意することは、かえって学生の学習における消化不良を誘発するとともに、過密な時間割によるゆとりのない学生生活を強いる結果に陥りやすい。

よって、新学科におけるカリキュラムにおいては、いたずらに科目数を増やすことなく、新学科における人材養成の趣旨に沿って教育内容を厳選した。そして、限られた就学期間の中で、学生一人ひとりが十分にゆとりをもって、それぞれの教育内容をかみしめながら、豊かな学習経験を積み重ねることができるよう配慮している。

(3) 幼稚園や保育所及び養護施設等における実習科目の重視

先述の通り、充実した実習体制は、本学の保育者養成における大きな特色であり、常に理論と実践との接点を開拓する本学の教育理念が顕現するところである。

具体的には、1年生の後期から観察実習を開始し、幼稚園教諭の免許を取得するためには教育実習6単位（事前事後指導を含む）、保育資格を取得するためには保育実習7単位（事前事後指導を含む）の取得を課している。その他の実習も考慮すると、幼稚園教諭の免許状と保育資格を同時に取得した場合、卒業時までには実習を多く経験することができ、充実した即戦力養成が実現できるものと考えられる。

(4) 研究室を基盤とする研究指導—卒業研究

建学の精神を体現する2年間を通じた研究室単位による研究指導は、主体的に保育活動に取り組む、自己研修力を備えた保育者の育成をめざす中核的科目として位置付けられる。本学では、その四半世紀にわたる歴史において、建学の精神（一．対話にみちみちた、ゆたかな人間教育をめざす大学、一．自分で考え、自分で行える人間づくりをめざす大学、一．個性をのばし、ルールが守れる人間づくりをめざす大学、一．理論と実践との接点を開拓する大学）を体現する1つの大きな柱として、研究室制度の充実を図ってきた。

具体的には、各研究室が①専任教員によるゼミナールと卒業研究及び生活指導の場、②学生相互の学習及び人格形成の場、③心のコミュニティを確保する場として機能し、学生

と教員が、学問研究を通じて切磋琢磨する場となっている。1研究室あたりの学生数は5～8名（1学年）であり、一人ひとりの学生に対して木目細かな指導が可能である。研究室制度によって、学生一人ひとりが、生涯学習社会に対応した研究能力・自己研修能力を有する保育者としての高い資質を身につけることができる。

他方、研究室での活動は、学問研究のみならず、研究室単位での新入生歓迎行事や大学祭への参加を通じて、学生相互の友情は確固たるものとなり、豊かな人間関係のなかで学生一人ひとりがさらに大きく成長するのである。

このような体制の下、1年生前期において、研究室活動と平行して「保育学研究法」を履修させ、保育研究に必要な素養を徹底的に習得させる。その後、各研究室で、それぞれの専任教員の専門知識・技術を十分に生かしながら少人数での徹底指導が行われる。その成果は、卒業研究という形に結実する。卒業時には、卒業研究発表会を行い、単に論文をまとめるにとどまらず、発表・討議を通して、学生一人ひとりが将来各種の研究会や研修において中心的な役割を果たすことができるような指導を就学期間全体を通して行うのである。

なお、教員研究室とは別に、学生のための専用の研究室がそれぞれの研究室単位に用意されている。この点は、教育研究のための条件整備に対する本学の姿勢を示す1つの証左である。

3. 社会からのニーズに応える今日的専門科目

本学においては、単に幼稚園教諭免許状及び保育資格取得のための単位要件を満たすだけの科目設定にとどまらず、本学が目指す人材養成のための科目を設けて本学独自の個性的な大学教育が行えるようにカリキュラムを編成した。

(1) 「保育学研究法」

保育者として育つことは、単に養成課程における完成教育に止まるものではなく、日々の保育実践を通じてなされるものである¹⁷。しかしながら、保育者自らが学び、研究する素養としての自己研修力を身につけておかなければ、より資質の高い保育者として大きく成長する機会を逸してしまう。

よって、本学においては、創設以来、建学の精神を体現する研究室制度を通して、学生一人ひとりにその力を育成し、大きな成果を残している。改組転換後は、研究室制度をよ

り一層実の有るものにすべく、「保育学研究法」を、1年生前期の必修科目として位置付ける。そして、受動的な学習態度から脱却することによって、自ら問題を発見し、学び、研究を積み重ね、その問題の解答を自ら見出せる力の基礎を培うことを意図している¹⁸。

(2) 「子ども研究」

本授業科目においては、最近の学生たちに子どもと触れ合う機会が極度に不足している実態に鑑みて、保育現場での実地体験を重視した、具体的に子どもを理解するための指導を行う。

園の中で遊んだり、いろいろな活動をしたりする子どもの生の姿に触れるとともに、子どもの遊びに参加することによって、学生たちは、その楽しさ・喜びや感動、時には遊びの失敗による挫折感などを共有・共感することができるように経験を重ねる。こうして、実際の子どもの姿と生活を通して、子どもの心の動きや行動などを実地に理解させる。

さらに、子どもを理解する能力の促進を図るために、実地での体験を学生相互に持ち寄って、発表、討議・検討を重ねつつ、科目担当教員からの助言・指導によって学生たちの子ども理解を補充・深化する。そして、遊びを中心にした生活による総合的な成長・発達の過程を理解するとともに、子どもへの観察眼、積極的かつ意欲的に学ぼうとする姿勢や態度を涵養し、自ら主体的に保育に取り組む素地を形成する。

(3) 「教育実習事前事後指導」

2-(3)でも述べたとおり、従来の児童教育学科から、高松幼稚園及び高松東幼稚園の2園にて、1年生の後期から観察実習を開始することによって、長期にわたる実習を実現するとともに2年生時における教育実習をより実のあるものとして大きな成果をあげ、保育の実践力を学生一人ひとりに育ててきた。この点は、香川県内外における幼稚園に多くの教員を輩出している実績が示すとおり、社会の広く認めるところである。

(4) 「家庭と地域社会」

「家庭教育は、乳幼児期の親子のきずなの形成に始まる家族との触れ合いを通じ、『生きる力』の基礎的な資質や能力を育成するものであり、すべての教育の出発点である」。しかしながら、核家族化や少子化の進行に伴う家庭の教育力の低下は顕著であり、「本来、家庭教育の役割であると考えられるものまで学校にゆだねようとする傾向」は強い¹⁹。

このような状況に鑑みて、家庭教育の条件整備と充実方策が検討されつつあることは周知の通りである。特に、(a) 家庭教育に関する学習機会の充実、(b) 子育て支援ネットワークづくりの推進、(c) 親子の共同体験の機会の充実、(d) 父親の家庭教育参加の支援・促進が中心事項となる。これら諸方策の実現のためには、幼稚園や保育所が地域社会に密接した幼児教育・保育センターとして機能することが期待される²⁰。

他方、「地域社会での活動を通しての子供たちの生活体験や自然体験は著しく不足していると言われ、また、都市化や過疎化の進行、地域における人間関係の希薄化、モラルの低下などから、地域社会の教育力は低下している」²¹。

よって、今後、家庭教育を基盤として、地域社会の中で様々な生活体験や社会体験及び自然体験を豊富に積み重ね、一個の人間として「生きる力」を養いながら成長する子どもについて、幼稚園及び保育所と家庭や地域社会の連携を図り、子育て支援の指導的役割を担う素養を育成する。これらは同時に、男女共同参画型社会の実現に向けても有益なものである。

なお、「家庭と地域社会」は、従来の保育者養成課程にもみられた「家庭教育」の領域を地域社会にまで拡大し、家庭・地域社会と保育機関の連携の視点から講義するところに特色を有する。

(5) 「カウンセリング論」

先に述べたとおり、家庭における教育力の低下は看過できない状況を呈している。そしてさらに、各種の育児情報が保護者の育児不安を駆り立てる一方で、少子化にともなう教育熱は今後さらなる高まりを見せることは予想だに難くない²²。また、学歴信仰は依然として根強く、受験競争のスタートは漸次低年齢化し、乳幼児期から子どもたちはそのレールの上に乗せられることが珍しくはなくなりつつある。

その結果、子どもたちには様々なストレスがかかり、保育現場において突然奇声を発したり、慢性的な疲労を抱えながらの生活を強いられている子どもは少なくない。しかしながら、この様な子どもは、概していわゆる「よい子」である場合が多く、保護者の愛情を失いたくないがゆえに大きなストレスをその小さな胸の中にためこんでしまう場合が多い²³。

本学では、このような子どもたちが、ストレスを抱えることなく生き生きと、そしてたとえストレスがかかっても自らそれに打ち勝つことができるような「生きる力」の素養を

子どもたちに養う力量を有する保育者を養成する。

(6) 「障害児保育」他、障害者との共生をめざす科目群

ノーマライゼーションの理念に基づき、人権が真に守られる社会の実現に向けて、障害を有する子どもと健常児が共に生活する保育のあり方を指導する。特に、「社会福祉」や「養護原理」等の関連諸科目との有機的な関連を図りながら、ケースワークをはじめ、家庭や地域社会との関わりなど実地的な指導方法にも十分配慮する。

(7) 「社会福祉Ⅱ」—ボランティア体験の重視

阪神淡路大震災において、多くの若者たちがボランティアとして活躍したことは、我々に大きな感動を与え、我々の記憶にその姿を鮮明に残している。無気力・無感動・無関心—いわゆる三無主義—に代表される若者の増加が危惧される一方で、多くの若者たちは、その内なる純真なエネルギーを社会貢献のために役立てたいと願っていることが実証された。

ボランティア精神は、「正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観や、他人を思いやる心や優しさ、相手の立場になって考えたり、共感することのできる温かい心」とともに、「生きる力」を形作る大切な柱である²⁴。

本学においても、このような精神の育成を図るために、「社会福祉Ⅱ」の単位の一部として、長期休暇を利用したボランティア体験を組入れる。

(8) 「教育工学」

「マルチメディアなどの情報化が進展する中で、知識・情報にアクセスすることが容易となり、入手した知識・情報を使ってもっと価値ある新しいものを生み出す創造性が強く求められるようになっていく」²⁵。そこで、教育工学においては、本学に十分に整備された情報機器を多用して、高度情報通信社会における情報リテラシーを育成する。また、最近、インターネット上にホームページを開設する幼稚園が増加しつつあるが、通信ネットワークを活用して、幼児教育・保育に関する情報の収集・交換を図るとともに自ら情報発信できる素養を獲得させることを通して、子どもたちの保育のための素材を豊かにする力を身につけさせる。

(9) レクリエーション関連科目ー「レクリエーション概論」「レクリエーション実技」
「レクリエーション指導実習」

レクリエーションによって遊びから価値を引き出し、生活を活性化するための知識や技術の獲得は、遊びを基本とした乳幼児の生活をより豊かにするためには重視される。そのために、旧児童教育学科においてもレクリエーション関連の科目を重視してきた。幼児教育学科においては、子どもたちが「ゆとり」ある生活の中で「生きる力」を楽しみ遊びを通して、友達との豊かな人間関係を通じ、様々な体験を重ねることによって獲得できるようなレクリエーション指導能力を育成する。

また、レクリエーションに関する科目は、単に乳幼児に止まらず、児童・青少年をはじめ高齢者に至るまで、その生活をより豊かにするためには重要である。「子どもたちの地域社会における活動を充実するためには、地域社会や施設で子どもたちの指導にあたり、地域社会の人々の自主的な取り組みを支援する者」²⁶の養成・確保が求められる。これらの科目はまさにこれらの要求に応えるものである。子ども会活動や地域社会における子どもと大人、特に日本の良き伝統の保持・伝達者としての高齢者との触れあいの仲介者として活躍が期待される。

なお、レクリエーション関連の科目を履修することによって、レクリエーション・インストラクター資格（日本レクリエーション協会認定）の取得が可能である。

その他、特別な科目を設定するわけではないが、「保育原理」「社会福祉」「教育学原論」「発達心理学」「教育心理学」等の関連諸科目の連携をはかり、個々の保育者による保育の基礎となる子ども観・保育観を育成することによって、学生一人ひとりに保育哲学を形成し、子どもの最善の利益を尊重することのできる保育者を育成する。

また、「かがわ いきいき エンゼルプラン」の始動に伴い、平成9年度から、本県では第3子以降3歳未満児の保育料を免除する制度が整備された。よって、今後、低年齢児の保育ニーズのいっそうの高まりが予測される。

そこで、「発達心理学」「教育心理学」や「小児保健」等の関連諸科目の連携によって、3歳未満児の保育に必要な知識と技能を身につけさせる。

なお、放課後児童対策について改組後の幼児教育学科のカリキュラムにおいては、学齢児童に関する学科目を用意できないが、本学は昭和44年の開学以来、小学校教員の養成に貢献し、学齢児童育成のためのノウハウを蓄積している。また、従来の小学校教員の養成

に尽力したスタッフを維持している。よって、新学科のカリキュラムに従った授業の中で、適宜学齢児童の育成に関するノウハウを学生に提供することが可能である。この点は、他の保育者養成機関と比較して、本学が優位である。

4. 教育方法及び履修指導方法

(1) カリキュラム構造図・系統図の作成と配布²⁷

個々の学生がカリキュラムにのっとなってそれぞれの科目を履修する際には、従来1つの大きな問題が存在した。それは、高等学校までの教科単位のカリキュラムと大学の広域カリキュラムの相違に起因する。学生たちは、自らがその興味や関心、進路の必要性に応じて科目を選択履修するが、初めて接する専門科目に戸惑い、それぞれの科目がどのような内容で、それぞれの科目がどのように相互の関連性を有し、どのように自らの将来に益するのか理解することなく履修することも少なくない。このような状況は、それぞれの科目の履修に対する学生一人ひとりの学習態度を十分に形成するには不都合を呈していた。

他方、大学としてのカリキュラムは系統的に構成されていても、それぞれの科目単位の教育内容はそれぞれの教員の責任として全面的に委ねられてる。そこで、それぞれの科目を担当する教員相互の連絡調整が不十分な場合には、学習すべき内容について、無駄な重複や欠落を生じる危険性が存在することは否定できない。

そこで、カリキュラム構造図・系統図を作成・配付することによってこれらの問題の解決を図る。学生は、科目の選択履修にあたって、自らの将来像を描きながら、カリキュラムの全体像を理解した上で、自らに必要な科目を選択履修することが可能となり、より積極的に授業に望むことができる。

また、教員は、カリキュラム構造図・系統図の作成にあたって綿密なるカリキュラム検討委員会での討議を通して、講義・演習・実習・研究室活動の有機的な関連を図ることができると同時に、教員個人が自ら担当する科目の位置付けを明確に理解して授業を行うことが可能になる。そして、限られた修学期間の中で、無駄な重複や欠落を避けながら、保育者として必要な素養を学生一人ひとりが効果的に身につけることができる質の高い指導を、全教員の協力の下に実現できるのである。

さらに、積極的に授業評価を行うことによって、学生の学習ニーズを的確に把握し、教員相互に連絡調整を密に行うことによって反省を積み重ね、一段と質の高いカリキュラムの実現に向けての体制が整うのである。

(2) 研究室制度を母体とした全学的行事の教育課程への位置付け

前述のとおり、本学の優れた特色である研究室制度は、本学における学生の生活単位として有効に機能している。研究室制度は、単に学習活動のみに限らず、従来から、研究室単位に新入生歓迎行事や大学祭等の行事に主体的に参加することによって学生一人ひとりの自発性や自主性を育てるとともに、学生及び教員の全員参加によるコミュニケーションと一体感を醸成し、学生たちの内面の教育に大きな成果を挙げている。

また、これらの行事に研究室単位に参加することを単なる参加に止めず、幼稚園で行われている運動会やおゆうぎ会のシミュレーションとして行うことによって、実践的な指導力の育成を今後も重要視していきたい²⁸。

さらに、本学には、秘書科と音楽科があり、併設の高松大学には経営学部が設けられている。学園内の行事をはじめとして、これら専門の異なる学生との交流を積極的に図りながら、学生一人ひとりがそれぞれの専門分野に埋没することなく、多角的な視点を獲得しながら、幅広い教養を裾野として有する高い専門性を築き上げられるような日常的指導を研究室制度を中心にして行っていく計画である。

(3) 夏期セミナー等の非日常的生活体験

今日、都市化、地域の教育力の低下、自然の減少により、子どもたちの生活体験や自然体験が失われつつあることが危惧される。しかし、このことは、何も子どもたちに限ったものではなく、これから保育者になろうとする養成課程の学生についても同様である。

そこで、従来から、夏期セミナーとして自然体験学習を学生に義務付けているが、今後は益々内容の充実を図りながら、子どもたちに豊かな生活体験や自然体験を指導することのできる保育者を養成するとともに、環境問題についてもより一層の認識を深めることができるように指導を徹底する。

5. 今後の課題

以上、幼児教育学科が目指す保育者像、教育課程編成の考え方及び特色、社会からのニーズに応える今日的科目、そして教育方法及び履修指導方法について述べてきたが、これらは何も完璧なものであるとは考えていない。諸般の理由から解決されずに残された課題も当然のことながら存在する。そこで本論を終えるに当たり、まとめに代えて、幼児教

育学科のカリキュラムについての今後の課題を簡単に記しておきたい。

(1) 教養科目の改革

2年間という限られた就学期間の中で保育者養成を行うためには、効率的かつ効果的なカリキュラムが用意されなければならない。そして、従来から批判され続けてきた保育者の「即席養成」に陥ることなく「促成養成」を実現する必要がある。そのためにも、教養科目の見直しは必須である。しかしながら、教養科目は、本学に存在する音楽科・秘書科と共通のものであるとともに、本学の建学の精神に基づく教育理念とも密接に関わっているだけにその見直しは難しい。今後の大きな課題である。

(2) 新教育職員免許法への対応

目下、教育職員養成審議会において新しい時代に向けた教員養成制度の確立を目指して審議がなされており、平成9年7月28日に第一次答申²⁹が出された。幼児教育学科におけるカリキュラムは新しい免許法の精神を先取りするものを大いに取り入れているけれども、免許法改正に伴う教職課程の再課程申請の機会に若干の見直しを求められるであろう。その時をカリキュラムの点検・発展のための機会として利用したい。

(3) 新たな保育ニーズに対応するためのカリキュラム研究

時代の変化とともに保育サービスに対するニーズも多様に変化する。そこで、常に保育ニーズの変化に敏感に対応することのできる保育者養成を実現する必要がある。

(4) 科目設定の見直し

保育ニーズの変化に伴って保育者養成カリキュラムを再検討することは当然であるが、今回の改組転換では、諸般の事情により「生涯学習論」や「生涯発達心理学」等の科目を設定することができなかった。これらの科目は、生涯学習社会の充実に伴ってその重要性が高まるであろう。

また、「生命倫理」に関する科目も保育者養成には重要であろう。なぜなら、一人ひとりの子どもたちの個性をかけがえのないものとして尊重し、その伸張を図ることの重要性はこれまでも強調されてきたし、今後も一層、その考え方を推し進めて行く必要性が認められるからである。そして、「個性尊重の考え方に内在する自立心、自己抑制力、自己責

任や自助の精神，さらには，他者との共生，異質なものへの寛容，社会との調和といった理念は，一層重視されなければならない」³⁰。

そのような個性尊重の精神は子ども一人ひとりの「いのち」に求めることが可能であろう。「いのち」は，あらゆる生物の源であり，人間の成長を総合的に考察する場合，「いのち」に対する認識が，保育者の保育哲学の形成に大きな影響を与えるものと考えられるのである。

さらに，「生きる力」の源である「いのち」にまなざしを向けることは，今日特に重要視される「生きる力」の本質を追及し，よりたくましく「生きる力」を子どもたちに育む姿勢を保育者一人ひとりの内面に形成するものである。

今日，「いのち」や「死」に関する概念が曖昧になり，子どもたちに「いのち」の大切さや意味がきちんと伝わっていないと指摘する声は大きい。その意味でも，「生命倫理」を学ぶことは，人間の本質をより理解し，教育及び保育の目的をその観点から見つめ，より質の高い保育実践者としての素養を形成することにつながるのである。

その他，「保育学研究法」について，その成果をみたくうえで，内容を検討して「専門教育のための準備的科目」と解釈できるならば，名称を変更して教養科目の中に位置付けることも可能であろう。

(5) 「海外研修」の再開

本学においてかつて行われていた海外研修は，湾岸戦争の余波を受けて停止されたままである。

海外研修では，言語や文化，習慣や意識の異なる社会での生活経験を通して，我が国の言語や文化，伝統や歴史を振り返りつつ，不易なるものと流行を見極める力³¹を育成することができる。これによって，我が国の言語や文化を大切にすることを育むとともにそれをしっかりと子どもたちに伝えることのできる態度を形成することが望まれる。

(6) 積極的な授業評価と学生からのニーズの把握

今日の大学教育は様々な問題を抱えている。その1つが，授業である。これについては授業中の「私語」が研究課題になるなどかつては考えられなかった状況を呈している³²。こうした問題状況には様々な原因が考えられるが，その1つに，大学教員の養成に関わる問題が挙げられる。高等学校段階までの教員については，その養成課程において教授法を

はじめとする様々なトレーニングがなされるが、大学教員にはそれがない。よって、基本的に大学教員は、教育の実際に関しては「素人」と言っても過言ではないであろう。こうした状況に鑑みて、ようやく京都大学をはじめとして大学の授業研究が開始されたが、これはまだ緒についたばかりである³³。

また、大学は、憲法第23条によって学問の自由が保障されているが、これは現在諸刃の剣となっており、大学における学問研究・教育の自由を保障する重要な理念である反面、モラルに欠ける教員にとっては怠慢を隠蔽する盾となっている。

大学は、今、冬の時代に入りつつある。それと同時に、大衆化の時代にも入りつつある。このような状況の中で生き残っていくためには、大学を一般企業にたとえるならその商品としての教育を充実し、優れた人材を育成して社会の信頼を得ることが何よりも重要であろう。

(7) 4年制大学への編入を希望する学生への対応

今日、高度の専門性を求める社会的な要求や高学歴志向を反映して、高等教育のニーズは益々増大しつつある。その傾向を示す顕著な例の一つとして、短期大学から4年制大学への編入学生の増加を挙げることができる。平成8年度には、全国の国公立大学合計で1万2千人を超える学生が編入学をしており、そのうち7割が女子学生である。短期大学は4年制大学へのバイパスとしての役割を新に有するに至ったと評するむきさえある³⁴。短期大学に学ぶ学生の編入学希望は、今後益々の増加が見込まれる。

ところで、編入学を希望する学生は、一般的に目的意識が明確であり、編入学を希望しない学生に対して好ましい影響をもたらす場合が多い。そこで、本学においては保育者養成のための完成教育を充実させることは当然であるが、学生の編入学への希望を尊重しつつ、編入学を希望する学生が、各自の進路希望を十分に達成できるような援助を行うことが大切である。

(8) 専攻科（児童教育学専攻）の改革

幼児教育学科が完成年度を迎えた時点で、現存する専攻科（児童教育学専攻）を専攻科（幼児教育学専攻）に改組転換する必要がある。その際には、学位授与機構によって学士の称号が得られるとともに幼稚園教諭の1種普通免許状が得られるように体制を整える必要があるであろう。

その他、現在幼稚園教諭として活躍する本学児童教育学科の卒業生に対するリフレッシュ教育の場を提供することや、諸般の理由で実現は難しいけれども、保育所と老人福祉施設の複合施設が今後も増加することを考えると、何らかの老人福祉に関する資格を取得できるような体制が整えられることが望まれよう。

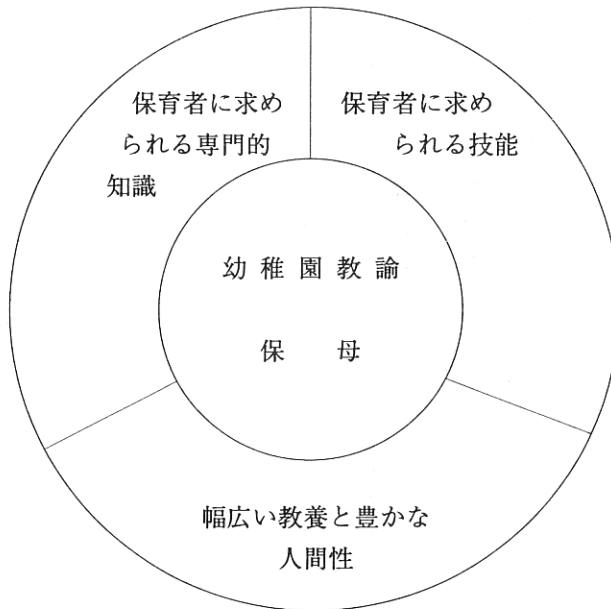
註

- (1) 中央児童福祉審議会基本問題部会「少子社会にふさわしい保育システムについて（中間報告）」平成8年12月3日。
- (2) 文部・厚生・労働・建設省「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」平成6年12月16日。
- (3) 大蔵・厚生・自治三大臣合意「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方（緊急保育対策等五か年事業）」平成6年12月18日。
- (4) この点については、臨時教育審議会（1984－7年）の答申において、幼稚園と保育所がそれぞれ異なった社会的使命を有することに鑑みて、両者の一元化はなされないことで既に決着が付いていた。しかし、社会のニーズの変化に対応して、文部省と厚生省の双方で連携に向けて具体的な検討が開始された（平成9年3月15日『日本教育新聞』）。
- (5) 「香川県子育て支援計画（かがわ いきいき エンゼルプラン）」平成9年5月。
- (6) 保育者像をまとめるにあたっての理念や経緯等については、別稿をもって発表する予定である。
- (7) 保母養成のあり方研究会「多様な保育ニーズに対応できる保母養成のあり方について一実態調査『いま、保育園（所）長が保母養成校に求めるもの』の分析をもとに一」（平成7年度厚生科学研究・研究報告書）平成8年3月。
- (8) 中央児童福祉審議会基本問題部会「少子社会にふさわしい保育システムについて（中間報告）」。
- (9) 第15期中央教育審議会「21世紀を展望したわが国の教育の在り方について（第一次答申）」平成8年7月19日。なお、中央教育審議会での審議は、第16期の委員に引き継がれ、平成9年6月26日に第二次答申が出ている。
- (10) 同上。
- (11) 中央児童福祉審議会基本問題部会「少子社会にふさわしい保育システムについて

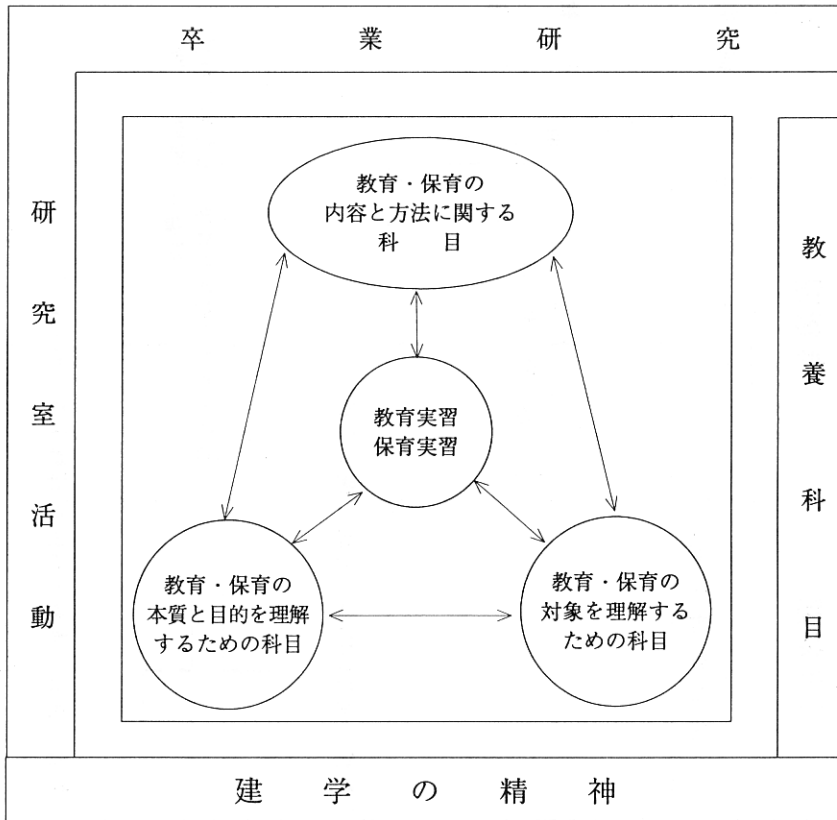
- (中間報告)」。
- (12) 同上。
 - (13) 同上。
 - (14) 長尾十三二『教師教育の課題』玉川大学出版部，平成6年。
 - (15) 同上。
 - (16) 現行規定によると，専門教育に限って，幼稚園教諭二種普通免許状で31単位，保母資格で58単位の履修が課せられている。
 - (17) 教員を養成するに当たっては，大学における養成課程，採用，採用後の研修を一体的にとらえる考え方が一般的になっている。
 - (18) 大学教育の大衆化にともなって，大学における学習方法のガイドブックなども出版されている。例えば，森靖雄『大学生の学習テクニック』大月書店，平成7年，などがある。また，高知大学では「大学学」の授業が開始された。
 - (19) 第15期中央教育審議会「21世紀を展望したわが国の教育の在り方について（第一次答申）」。
 - (20) 同上。
 - (21) 同上。
 - (22) 例えば，金銭面で考えた場合，幼稚園から大学（県外）まで私立で通すと，22年間の子育て費用は，3,000万円を超えるとする試算もある（平成7年3月3日『朝日新聞』）。
 - (23) 近年，いわゆる「よい子」の問題が急浮上している。例えば，井戸ゆかり『「気かね」する子どもたち』萌文書林，平成7年や，三好邦雄『失速するよい子たち』主婦の友社，平成8年，など多数の著書がある。
 - (24) 第15期中央教育審議会「21世紀を展望したわが国の教育の在り方について（第一次答申）」。
 - (25) 同上。
 - (26) 同上。
 - (27) これは，鳥取大学教育学部において実践的な取り組みがなされている。渡辺昭男「教員養成カリキュラムに関する研究—『開設授業科目系統図』の作成—」『鳥取大学教育学部研究報告（教育科学）』第31巻1号，平成元年。
 - (28) 例えば，広島文化女子短期大学でその実践がなされている（「1995大学案内」）。

- (29) 教育職員養成審議会「新たなる時代に向けた教員養成の改善方策について（第1次答申）」平成9年7月28日。
- (30) 第15期中央教育審議会「21世紀を展望したわが国の教育の在り方について（第一次答申）」。
- (31) 同上。
- (32) 新堀通也『私語研究序説』玉川大学出版部，平成3年。
- (33) 京都大学高等教育教授システム開発センター『開かれた大学授業をめざして』玉川大学出版部，平成9年に，その最初のまとまった成果が報告されている。また，次に挙げる文献をはじめとして，良心的な大学教員による実践報告が蓄積されつつある。
- 浅野誠『大学の授業を変える16章』大月書店，平成6年。
- B. G. Davis他『授業をどうする！』東海大学出版会，平成7年。
- 和光大学授業研究会『語りあい見せあい大学授業』大月書店，平成8年。
- (34) 平成8年8月9日『四国新聞』。

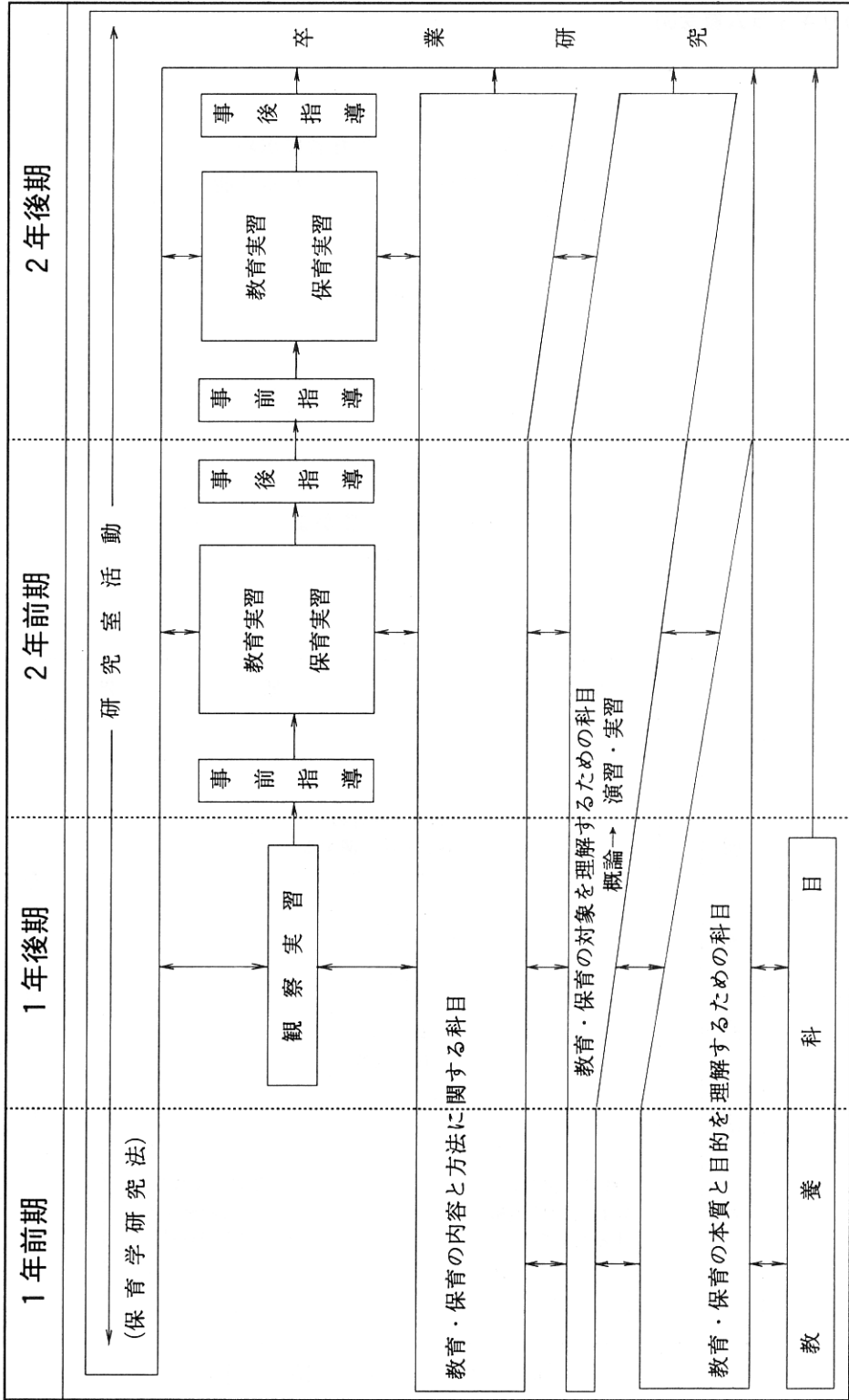
カリキュラム概念図



△



幼児教育科カリキュラム系統概念図



幼児教育学科開設科目一覧

1. 教育・保育の本質と目的を理解するための科目

科目名	開講年次	単位数
教育学原論	1	2 L
教育制度論	2	2 L
同和教育	1	2 L
保育原理Ⅰ	1	4 L
保育原理Ⅱ	2	2 L
社会福祉Ⅰ	1	2 L
社会福祉Ⅱ	1	2 E
児童福祉	1	2 L
養護原理Ⅰ	1	2 L
養護原理Ⅱ	2	2 L

2. 教育・保育の対象を理解するための科目

科目名	開講年次	単位数
教育心理学	1	2 L
発達心理学Ⅰ	1	2 L
発達心理学Ⅱ	2	2 E
臨床心理学	2	2 E
小児保健	1	4 L
小児保健実習	2	1 P
小児栄養	2	2 L
小児栄養実習	2	1 P
精神保健	2	2 L
カウンセリング論	2	2 L

3. 教育・保育の内容と方法に関する科目

科目名	開講年次	単位数
教育工学	1	1 E
乳児保育	1	2 L
こども研究	1	2 E
障害児保育	2	2 L
家庭と地域社会	2	2 L
保育方法論	1	2 L
保育課程総論	1	2 L
保育内容―表現Ⅰ	1	2 E
保育内容―表現Ⅱ	2	1 E
保育内容―健康	2	1 E
保育内容―人間関係Ⅰ	2	1 E
保育内容―人間関係Ⅱ	2	1 E
保育内容―環境	2	1 E
保育内容―言葉	2	1 E
音楽Ⅰ	1	2 E
音楽Ⅱ	2	2 E
体育Ⅰ	1	2 E
体育Ⅱ	1	2 E
図画工作Ⅰ	1	2 E
図画工作Ⅱ	2	2 E
児童文化	2	2 E
国語	2	2 L
生活	2	2 L
レクリエーション概論	1	2 L
レクリエーション実技	1	2 E
レクリエーション指導実習	2	1 P

4. 教育実習・保育実習

科目名	開講年次	単位数
教育実習事前事後指導	1～2	2 P
教育実習	2	4 P
保育実習事前事後指導	1～2	1 P
保育実習Ⅰ	1	4 P
保育実習Ⅱ	2	2 P

5. 保育学研究法及び卒業研究

科目名	開講年次	単位数
保育学研究法	1	1 E
卒業研究	1～2	3 E

単位数欄のL, E, Pは、それぞれ講義, 演習, 実技・実習を表す。

**Un essai de programme d'études
pour la formation de personnel maternel
à l'université d'études courtes.**

Katsutoshi MATSUBARA

SOMMAIRE

Le 1er avril 1998, la section de la formation des instituteurs de l'école élémentaire et l'école maternelle de l'Université d'études courtes de Takamatsu va se changer en la section de la formation de personnel maternel pour des enfants en bas âge.

Cet essai est une explication de nouveau programme d'études que nous avons préparé.

Je note ci-dessous le contenu de cet essai.

Introduction-L'objet du essai.

1. Les images de personnel maternel que nous voulons former.
2. Les principes et qualités de programme d'études.
3. Les matières et options aux demandes sociales.
4. Les moyens d'aider des étudiants à travailler.
5. Les problèmes à résoudre dans un proche avenir.

高松大学紀要
第 29 号

平成10年3月5日 印刷
平成10年3月10日 発行

編集発行 高松大学
高松短期大学
〒761-0194 高松市春日町960番地
TEL (087) 841-3255
FAX (087) 841-3064

印刷 株式会社 美巧社
高松市多賀町1-8-10
TEL (087) 833-5811